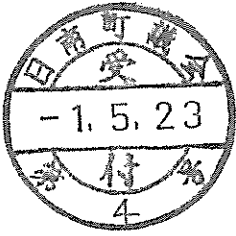


令和元年第4回日南町議会定例会

陳情文書表

受理番号	受理年月日	件名	陳情の要旨	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
第4号	令和元年 5月23日	ハンセン病元患者家族に対する救済を求める意見書の提出を 求める陳情	別紙写し のとおり	鳥取県倉吉市湊町328 ハンセン病元患者家族に対する政府 の謝罪と賠償を求める会 代表 池原 正雄	総務教育常任委員会
第5号	令和元年 5月27日	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を はかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択に 関する陳情	別紙写し のとおり	鳥取県米子市米原2丁目3番20号 鳥取県教職員組合西部支部 支部長 西田 周郎 ほか1名	総務教育常任委員会
第6号	令和元年 5月31日	地方財政の充実・強化を求める陳情	別紙写し のとおり	鳥取県鳥取市南町505番地 自治労鳥取県本部 執行委員長 西村 裕生 ほか1名	総務教育常任委員会



ハンセン病元患者家族に対する救済を求める意見書  
の提出を求める陳情

2019年5月23日

日南町 議会議長 山本芳昭 様

陳情者

住所 〒682-0882

倉吉市湊町 328

氏名 池原正雄

(ハンセン病元患者家族に対する政  
府の謝罪と賠償を求める会代表)

電話 0858(22)0595

(陳情の要旨および理由)

ハンセン病元患者家族の被害訴訟に対して、政府の謝罪・賠償を求め  
ての集団訴訟が行われたのは2016年3月15日のことでした。これに対  
して政府は、「家族については被害は及んでいない」との立場をとり、  
家族の要求を拒否しています。

ハンセン病差別の根源「らい予防法」が1996年に廃止された以降政  
府は、2001年の熊本地裁判決において隔離政策の違憲性を受け入れ、  
ハンセン病療養所入所者への謝罪と補償を行いました。同時に、厚生労  
働省内に「ハンセン病検証会議」を立ち上げ、差別実態を明らかにしよ  
うと、自治体、医療界、教育界、マスコミなど、あらゆる分野の実態と  
検証を行うとともに、「家族の被害」についても調査・検証を行ってい  
ます。

その後救済対象は、旧植民地下の台湾・朝鮮の療養所入所者にも及び、  
残すは家族被害に対してのみとなっています。被害状況については、多  
くの関連出版物やマスコミ報道についても明らかにされており、原告の  
大半が本名を名乗れぬところに家族被害が示されていると言えます。ま  
た、現在の厚生労働省が発行している中学生向け啓発パンフレットには、  
入所者や社会復帰者、その家族への偏見と差別」について記述されてお  
り、政府自身が家族被害を認めています。

これらのことから現在政府の家族被害訴訟に対する対応は、政府自ら

が国民に啓発してきたことと相反しており、その結果、国民に不信感を招いていると言わざるを得ません。

さらに厚生労働省は、毎年6月22日を「らい予防法による被害者の名誉回復および追悼の日」と定め式典を開き、省内敷地に「ハンセン病施策の反省と謝罪・亡くなった方への追悼と解決に向けての取り組み」を碑文に示しています。家族被害を認めぬ態度は、元患者家族がこの碑文の対象ではないことを示し、これは実態を無視していることと他ならず、ハンセン病差別の問題解決につながらないと考えます。

ハンセン病家族の被害は、私たちの隣人の問題です。とりわけ鳥取県は、官民一体となり患者を療養所に強制隔離する「無らい県運動」に最も積極的に取り組んだ歴史体験をもちます。だからこそ今度は、官民一体となりすべてのハンセン病差別の救済に積極的に取り組む責務があると考えます。

以上の点から、今回の陳情とすることになりました。

#### (陳情の内容)

ハンセン病元患者家族の被害を直視し、元患者家族に対して謝罪と賠償を行うよう、政府および国会に求める意見書を提出すること

以上

日南町議会

議長 山本芳昭様

2019年5月27日



米子市米原2丁目3番20号アーバンプラザ1F-4

TEL0859-32-4080/Fax0859-32-8844

鳥取県教職員組合西部支部  
支部長 西田周郎



鳥取県高等学校教職員組合西部支部  
支部長 深田卓也



## 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情

### <請願の趣旨・理由>

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮しています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、学校現場においては、長時間労働是正にむけて教職員の働き方改革がすすめられようとしていますが、中でも教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2020年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

### <陳情の項目>

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。



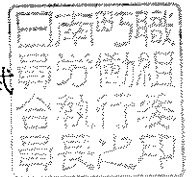
日南町議会議長 山本 芳昭 様

2019年5月31日

鳥取市南町 505 番地  
自治労鳥取県本部  
執行委員長 西村 裕 生



日野郡日南町霞 800 番地  
日南町職員労働組合  
執行委員長 田辺 一 武



## 地方財政の充実・強化を求める陳情

### 〔陳情趣旨〕

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。

政府の「骨太 2018」では「(地方の) 一般財源総額について 2018 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされ、2019 年度の地方財政計画でも、一般財源総額は 62 兆 7072 億円 (前年比+1.0%) となり過去最高水準となりました。

しかし、一般財源総額の増額分も、保育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、更なる地方財政の充実・強化が求められています。

このため、2020 年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

### 〔陳情事項〕

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実に図ること。
3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
4. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
5. 2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保を図ること。
6. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。
7. 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。  
同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応を図ること。
8. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
9. 依然として4兆円規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。
10. 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

〔提出先〕 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）